

行政改革2力年実施計画

・・・平成12年度実績報告書・・・

芦屋市
平成13年9月

平成12年度実績報告

行政改革2カ年実施計画実績総括表

平成11年度

(単位：百万円)

区 分	新たな検討事項				継続して取り組む事項				見直し済みの事項				合 計			
	項目数	目標額	実績額	差 引	項目数	目標額	実績額	差 引	項目数	目標額	実績額	差 引	項目数	目標額	実績額	差 引
1. 事務事業の見直し	23	6	5	1	41	4,583	3,965	618	43	342	367	25	107	4,931	4,337	594
2. 財政の効率的運営	7	17	12	5	12	299	402	103	5	276	314	38	24	592	728	136
3. 組織 要員等の見直し	2	0	0	0	15	474	465	9	4	0	0	0	21	474	465	9
合 計	32	23	17	6	68	5,356	4,832	524	52	618	681	63	152	5,997	5,530	467

上記の項目数には、平成11年度新規取組事項2項目は除く。

平成12年度

(単位：百万円)

区 分	新たな検討事項				継続して取り組む事項				見直し済みの事項				合 計			
	項目数	目標額	実績額	差 引	項目数	目標額	実績額	差 引	項目数	目標額	実績額	差 引	項目数	目標額	実績額	差 引
1. 事務事業の見直し	25	42	27	15	40	2,407	1,848	559	44	344	443	99	109	2,793	2,318	475
2. 財政の効率的運営	7	22	19	3	12	303	1,152	849	5	296	298	2	24	621	1,469	848
3. 組織 要員等の見直し	2	0	0	0	14	491	514	23	4	0	0	0	20	491	514	23
合 計	34	64	46	18	66	3,201	3,514	313	53	640	741	101	153	3,905	4,301	396

合 計

(単位：百万円)

区 分	新たな検討事項				継続して取り組む事項				見直し済みの事項				合 計			
	項目数	目標額	実績額	差 引	項目数	目標額	実績額	差 引	項目数	目標額	実績額	差 引	項目数	目標額	実績額	差 引
1. 事務事業の見直し	25	48	32	16	41	6,990	5,813	1,177	44	686	810	124	110	7,724	6,655	1,069
2. 財政の効率的運営	7	39	31	8	12	602	1,554	952	5	572	612	40	24	1,213	2,197	984
3. 組織 要員等の見直し	2	0	0	0	15	965	979	14	4	0	0	0	21	965	979	14
合 計	34	87	63	24	68	8,557	8,346	211	53	1,258	1,422	164	155	9,902	9,831	71

行政改革実施計画表

金額換算の困難な項目は
企業会計は括弧書き

(1) 事務事業の見直し

事務事業の整理合理化

(単位：千円)

NO	平成12年度新規取組事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
1	・国民年金保険料口座振替通知 毎期通知していた口座振替通知書を年1回に変更。	実 施	・平成12年度から年12回発送していた通知書を、年1回とした。	0	1,632
NO	新たな検討事項(6)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
2	・市立高等学校のあり方 国の教育改革や県立高等学校の状況等を勘察し、 将来のあり方を検討する。	検 討 中	・県立高等学校教育改革を受け、学区とあわせ学校の適正規模について検討 していく。		
3	・各種助成費 近隣各市の状況を参考に見直す。	一部実施	・老人医療費公費負担助成 県の所得基準の見直しに伴い、市の基準も見直 しを行う。(平成13年7月1日実施予定) ・奨学金給付 支給基準を見直すとともに、支度金等の選考基準も併せて改 正する。(平成12年4月1日実施)。	37,967	1,716
4	・イベント、フォーラム、講演会等の整理 類似する事業の統合と事業効果の見直しを行う。	実 施	・類似する事業は統合して実施している。		
5	・ユースホステルの管理運営 休止について検討する。	実 施	・平成13年3月31日をもって廃止	2,702	3,455
6	・同和問題対策委員会業務 廃止する	実 施	・廃止済	1,614	1,614
7	・敬老祝金 近隣各市の状況を参考に見直す。	実施に向 けて準備	・支給対象年令を年次的に引き上げている。 ・平成13年度以降、節目支給とする	0	3,325
NO	継続して取り組む事項(3)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
8	・ごみ資源化の促進 容器包装リサイクル法による分別収集の方法等につ いて検討する。	一部実施	・平成12年7月からパット H1分別収集を行う。 平成12年度のパット H1回収量は55トン、うち再利用できたものは31トン。		
9	・戦没者追悼式 節目ごとに実施する。	実 施	・平成12年度は節目の年(55周年)であり、追悼式を実施。	35	130
10	・学校園の統合と校園区の見直し 山手小学校と三条小学校、山手幼稚園と西山幼稚園 を統合、引き続き園区を見直す。	一部実施	・平成11年4月1日付けで山手小学校と三条小学校、山手幼稚園と西山幼稚園 を統合。(幼稚園園区を平成13年4月から廃止)	87,000	79,612

平成12年度実績報告

経常的経費の節減

(単位：千円)

NO	継続して取り組む事項(10)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
11	・経常経費の節減 物件費等について、徹底的な見直しを行い、更に節減合理化を図る。	実 施	・全般的な経費節減を目指し、予算額の執行留保を図った。	2,085,000	1,643,000
12	・庁舎内の節電 昼休みの消灯、エレベーター利用の自粛等をはじめ、節電の徹底を図る。	実 施	・廊下等共用部分の照明減灯、エレベーター終日・一基停止、冷暖房温度の上・下限を設ける、昼休みの消灯の実施など。	NO. 11 経常経費の節減 に計上	
13	・印刷、用紙類の節減 コピー機使用枚数の制限、両面印刷の促進、カラー印刷の自粛等の徹底を図る。	実 施	・コピー枚数が8枚以上500枚以下は簡易印刷機を使用。 501枚以上はオット印刷。 ・両面印刷の促進 ・カラー印刷の自粛等の徹底		
14	・電話、郵便料等の節減 長電話の自粛、封書からハガキへの切替等の徹底を図る。	実 施	・封書からハガキへの切替等の徹底 ・郵便料金割引制度の活用(市内特別郵便の利用、バーコード付郵便物の利用)、 庁内LANによる外部との情報交換、庁舎内及び施設への電話・FAXは内線電話を使用し、節約を図った。		
15	・旅費の節減 出張は1人日帰りを原則とし、総会等の出席の自粛、近隣都市での研修受講等により旅費を削減する。	実 施	・出張は1人日帰りを原則とし、研修の受講は可能な限り近隣都市とした。 ・平成12年4月1日からは近接地日当の支給地域を見直した。		
16	・委託料、備品購入費の節減 設計、現場管理、調査等は専任職員が処理するとともに、備品の購入を延期する。	実 施	・設計等は可能な限り職員が行うよう努め、また備品購入の抑制を図った。		
17	・書籍等図書費の節減 実務上の必要性を精査し購入を控える。	実 施	・定期的に購読している図書の見直しを図った。		
18	・タクシー利用の制限 タクシーの利用は必要最小限とする。	実 施	・チケットの保管を各部総務課で行い、交付枚数を必要最低限に抑える。		
19	・食糧費の節減 食糧費は、真に必要なものに限る。	実 施	・会議等の昼食は、会談時間帯の工夫により抑制に努めた。		
20	・賃金の節減 臨時的任用職員の雇用人員・期間を精査し限定する。	実 施	・業務の見直しによる節減を目指した。		

投資的経費の節減

(単位：千円)

NO	新たな検討事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
21	・公共工事のコスト縮減 工事の計画・設計等の見直し, 工事務主の効率化等 公共工事コスト縮減に関する行動指針を策定し, コ スト縮減に努める。	検討中	・平成13年3月「公共工事コスト縮減に関する芦屋市行動計画」を策定		
NO	継続して取り組む事項(3)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
22	・工事費等の節減 工事施工方法を工夫し, 安易な変更契約や単独事業 は極力執行しない。	実 施	・単独事業の抑制を図った。	195,000	43,000
23	・事業財源の確保 補助対象事業等について積極的に申請し, 財源の確 保に努める。	実 施	・補助金の確保に努めた。		
24	・適正な事業計画の推進 二重投資とならないように適正な事業計画を推進 する。	実 施	・適正な事業計画で推進した。		

事務事業の民間委託等

(単位：千円)

NO	平成12年度新規取組事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
25	・市庁舎電話交換業務	実 施	・市職員3人で対応していた業務を, 民間業者に委託。(平成12年4月1日実施)	0	21,518
NO	継続して取り組む事項(6)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
26	・ごみ収集業務 委託化を検討する。	平成10 年度一部 実施済	・阪急以北の収集について平成10年度から民間委託(委託率25%)し, その 他の地域についても委託化が出来るよう検討中。	40,457	45,469
27	・霊園の維持管理業務 委託化を検討する。	維持管理 業務は実 施済・管理 運営業務 は検討中	・維持管理業務については, 既に委託している。管理運営業務については, 引き続き検討する。	0	3,236
28	・薬剤散布業務 委託化を検討する。	未実施	・「空き缶等の散乱防止に関する条例」施行に伴う業務を付加し, 当分の間 業務を継続する。		
29	・死骸収集業務 委託化を検討する。	未実施	・「空き缶等の散乱防止に関する条例」施行に伴う業務を付加し, 当分の間 業務を継続する。(薬剤散布と併任で行っている業務)		

平成12年度実績報告

30	・公園維持管理業務 芦屋市都市整備公社に委託する。	実施	・南芦屋浜地区の公園，緑地の施設管理及び雑路樹の育成管理を，芦屋市都市整備公社に委託。 ・南芦屋浜地区北護岸の清掃についても，芦屋市都市整備公社に委託し業務を行っている。	0	33,750
31	・下水処理場管理業務 委託化を検討する。	一部実施	・南芦屋浜下水処理場について平成13年4月1日より業務委託。	0	0

公社等外郭団体の運営の適正化

(単位：千円)

NO	継続して取り組む事項(8)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
32	・芦屋市土地開発公社 保有土地の有効活用を進める。	実施	・現下の厳しい経済情勢を踏まえ保有土地の有効活用を進めている。	NO.81 補助金等の整理合理化 に計上	
33	・芦屋市ハートフル福祉公社 委託業務等を見直し経費を抑制する。	実施	・平成12年度から介護保険制度の施行に伴い，居宅サービス事業者，居宅介護支援事業者となった。		
34	・芦屋市シルバー人材センター 委託業務等を見直し経費を抑制する。	実施	・芦屋市からの発注が削減され，民間受注や自主事業に努力している。		
35	・芦屋市社会福祉協議会 委託業務等を見直し経費を抑制する。	実施	・委託内容を見直し経費を抑制。		
36	・芦屋市文化振興財団 委託業務等を見直し経費を抑制する。	実施	・業務内容，活動状態，運営状況等の検討を行い，計画的な財政の健全化を図っていく。		
37	・芦屋市国際交流協会 委託業務等を見直し経費を抑制する。	実施	・委託内容を見直し経費を抑制。		
38	・芦屋市都市整備公社 委託業務等を見直し経費を抑制する。	実施	・業務内容，運営状況等の検討を行い，計画的な財政の健全化を図っていく。		
39	・芦屋市水道サービス協会 芦屋市都市整備公社への統合を検討する。	未実施	・制度的な違いもあり統合は困難		

病院事業の合理化

(企業会計は括弧書きとします)(単位:千円)

NO	新たな検討事項(5)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
40	・病床区分の見直し 現病床数の中で急性期病床と慢性期病床とに用金指定を行う。	未実施	・現状272床の内、50床程度を慢性期病床として活用し、医師・看護数等の削減を図ると同時に、急性期・慢性期病床における人員の弾力化を図る。		
41	・診療科の整理 不採算部門で、かつ、地域医療の実態等から必要性の低い診療科については縮小、又は廃止する。	未実施	・来院者の減少傾向にある科、入院中心の診療体系にすることによって削減が可能な科などを検討対象とする。		
42	・医事オーダリングシステムの導入 外来患者の待ち時間の短縮と医療の効率化を図る。	実施	・患者の診察と同時に診療情報が各部門へ転送されるため、転記作業による記載誤りなどが減少すると共に、患者の待ち時間が大幅に改善された。 (平成12年4月実施)	(0)	(4,998)
43	・診療材料在庫管理業務の見直し 在庫管理システムの導入と管理業務の委託を検討する。	実施	・院内在庫は一掃され、必要な時に必要な診療材料が提供されるようになった。 この結果、従来のような無駄が省かれ、仕入原価と売払価格が明確となり、経理上の見通しがきくようになった。(平成12年3月実施)	(0)	(13,913)
44	・医薬分業化 院外処方箋の発行について検討する。	検討中	・既に市内薬剤師会との協議に入っている。		
NO	継続して取り組む事項(5)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
45	・給食業務の委託化 給食業務の委託化を検討する。	検討中	・病院給食の中でも特別な配慮の必要な特別食は院内調理し、あとは委託する。 委託の方法は外部調理方式と派遣方式を検討中。 受入先が決まれば具体化する。		
46	・患者サービスの向上 外来患者の待ち時間の短縮等のサービスの向上に努める。	実施	・患者の待ち時間の短縮は、オーダリングシステムの稼働で大幅に短縮された。 ・病院設備の充実、予算の範囲内で優先順位を設けて、実施している。 ・病院職員の接遇の向上は、院内の各科の研修で反映させている。		
47	・高度医療 一定水準の高度医療を維持し、市民の医療需要に対応していく。	実施	・毎年高度医療を目指した医療機器に買い換えている。医療機器の更新56点	(0)	(95,595)
48	・職員の嘱託化 医事業務、栄養業務、調理業務、病棟看護助手について嘱託化を検討する。	一部実施	・栄養業務及び調理業務を除いて全て嘱託化した。これ以上の嘱託化(調理職を除く)は業務効率の上からいって不可能。		
49	・駐車場使用料 使用料の見直しを検討する。	実施	・平成8年12月に使用料を改正している。各市との均衡を配慮。	(6,080)	(9,256)

平成12年度実績報告

水道事業の合理化

(企業会計は括弧書きとします)(単位:千円)

NO	新たな検討事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
50	・経営健全化計画 新たに経営の合理化,水道料金の改定について検討を行う。	実施済	・平成13年度から、阪神水道企業団の分賦金改定が決定しており,平成13年からの新規収増計画を策定し料金改定が必要となる。そのため,平成12年7月~10月に水道事業経営審議会を開催し,同年10月に答申が出された。それを受けて,平均29.73%の料金改定案を策定し,同年12月第4回定例会市議会に提案した。しかし,一層の審査が必要であることから継続審査となり,平成13年3月6日の本会議で平均23.59%の修正案で可決された。		
NO	継続して取り組む事項(3)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
51	・人件費の抑制 給与水準の抑制,時間外勤務手当等の縮減を行う。	一部実施	・市長部局とともに給与の適正化に努め,期末勤勉手当の加算分の見直し,時間外手当等の縮減,特殊勤務手当の見直し,特別措置退職者の募集,管理職員早期退職制度の実施,を行う。	(91,560)	(108,114)
52	・要員の適正化 技能職員については欠員不補充とする。	一部実施	・平成13年度からの新規収増計画(料金改定準備)のため,平成12年度には収増担当主査(事務職)を配置した。		
53	・職員公舎の廃止 3戸の公舎を年次的に廃止する。	一部実施	・平成12年度は未実施。残る高座川の1戸を第7期拡張工事時廃止。	(1,662)	(1,452)

行政情報の高度処理化

NO	継続して取り組む事項(2)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
54	・行政情報の高度処理化 庁内情報ネットワークを活用した既存の情報システムや事務処理方式の改善, 全庁的な情報データベースの構築	一部実施	・平成12年度に, 公有財産管理, 備品管理, 地理情報, 収納管理, 法人市民税, 不在者投票管理システムの構築を実施。 ・例規データベースの構築を実施。		
55	・職員の情報処理能力の向上 ネットワーク化, 分散処理への対応及び情報機器の操作・管理並びに情報活用ができる人材の育成と情報処理体制の充実。	一部実施	・平成11年度以降, OAソフトのステップアップ研修を実施。 ・ネットワーク管理, セキュリティ対策など新たな情報管理技術者を育成。		

行政サービスの向上

NO	新たな検討事項(5)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
56	・行政情報の公開 行政手続条例の制定と行政情報公開のための条件整備を進める。	一部実施	・平成11年10月1日芦屋市行政手続条例施行。 ・公文書公開条例の見直しについて, 公文書公開審査会で協議中		
57	・入札情報の開示 予定価格の事後公表について検討する。	一部実施	・設計金額1,000万円以上の建設工事を対象に, 平成11年4月分から公表している。平成12年度の対象件数約50件。		
58	・窓口サービスの向上 総合窓口の開設等を検討する。	検討中	・窓口事務の現状分析を行い, 総合窓口開設のための, 事務の範囲, 一元化のための問題点等について検討を行う。		
59	・申請・届出書類の簡素化 申請・届出書類の電子化, ペーパーレス化, 押印の省略を検討する。	一部実施	・庁内LANの導入以降, ペーパーレス化を進めている。図面等についても, 地理情報システム等を導入し, 極力減らすような事務改善を検討していく。 ・押印の省略については, 国で策定された「押印ガイドライン」により廃止の検討を進めるよう取り組む。		
60	・保育サービスの向上 一時保育や延長保育など保育サービスの向上を検討する。	一部実施	・一時的保育については, 私立「さくら保育園」で実施し, 園施設外託に受け入れの拡充を図る。 ・延長保育については平成11年4月1日から公・私立全保育所で午後7時までの延長を実施している。		

平成12年度実績報告

市民参加のまちづくり

NO	新たな検討事項(5)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
61	・芦屋市男女共同参画行動計画の実施計画の策定 芦屋市男女共同参画行動計画を着実に実施していくため、実施計画を策定する。	実 施	・芦屋市男女共同参画行動計画に基づく実施計画の策定を行い、平成10・11年度の進捗状況の調査を行った。		
62	・政策研成過程への市民の参加 総合計画、各種分野別計画の策定や事業の計画段階での市民参加を推進する。	一部実施	・市民参画による第3次芦屋市総合計画案については、市民団体からの応募による市民懇談会を開催し、9団体約100人の参加を得て、意見を聴取した。また、素案作成部会市民委員5人が芦屋市総合計画審議会委員に委嘱され、諮問原案の審議を経て答申による意見具申を行なった。 ・地方分権により市町村の都市計画審議会が法定化され、市長が都市計画審議会に関係行政機関職員と、市民からの委員をそれぞれ任命できるものとされ、平成12年4月、市民からは市の広報で公開公募を行った上、1名を委員として任命した。		
63	・審議会等の活性化 女性委員の登用を促進すると共に、委員の公募や会議の公開など、活性化を図る。	一部実施	・女性の登用を促進するとともに委員の公募や会議の公開に努めた。		
64	・自主防災組織の育成 互助協力に基づく自主防災組織を育成し、地域防災の向上を図る。	実 施	・引き続き自主防災組織の育成を図る。		
65	・民間団体等との連携・協力 ボランティア団体や自治会等の公益活動を支援するため、情報の提供、相談等、連携の強化を図る。	一部実施	・ボランティア情報掲示板の設置(市役所南館B1階) ・ボランティアグループを支援するボランティアグループ「ボランティア・ネットワークCO-A」との連携を図る。 ・三大まつりでのボランティアの活用。		

(2) 財政の効率的運営

市税等歳入の確保

(単位:千円)

	新たな採択事項(2)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
66	・心身障害児通園事業 国庫補助対象事業化を図る。	実 施	・事業内容の充実(保育,訓練,相談業務の充実)を図った結果,国庫補助事業に採択された。	6,320	4,633
67	・在宅知的障害者デイサービス事業 国庫補助対象事業化を図る。	実 施	・事業内容の充実(入浴サービス,給食サービスの充実)を図った結果,国庫補助事業に採択された。	5,070	6,681
NO	継続して取り組む事項(5)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
68	・市税滞納金の徴収効率化 徴収計画に基づき,目標徴収率及び徴収遅延を確保するため,管理職員による徴収事務の継続,財産の早期差し押え,広報活動等の強化を図る。	実 施	・平成12年度滞納分の徴収事務を5月中~下旬にかけて管理職員を動員して行った。	0	28,023
69	・国民健康保険料滞納金の徴収効率化 プロジェクトチームを編成し,徴収率の向上を図る。	実 施	・保険年金課職員,生活環境部管理職員によるチームを編成し,臨戸徴収をした。	0	15,871
70	・住宅使用料滞納金の徴収効率化 口座振替の実施,徴収プロジェクトチームの編成により徴収率の向上を図るとともに,法付措置として滞納者等の明け渡し請求を行う。	実 施	・平成12年度分徴収実績 4,173千円	0	4,173
71	・その他使用料等滞納金の徴収効率化 保育料等について,徴収計画に基づき徴収効率化を図る。	実 施	・平成12年度の滞納分の徴収実績額 2,592千円	0	2,592
72	・嘱託職員による徴収 徴収率を向上させるため,嘱託職員の雇用を検討する。	未実施	・平成12年度は行っていません。		

市有財産の有効活用

(単位:千円)

NO	新たな採択事項(2)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
73	・三条小学校跡の施設利用 有効的な施設利用や文化教育施設の誘致等を検討する。	検討中	・高齢者向デイサービス施設,地域開放施設,文化財関連施設等として残存施設の有効利用を図る。		
74	・山手幼稚園跡の施設利用 有効的な施設利用を検討する。	一部実施	・平成12年度中までは,三条コミスク等が使用。 平成13年度以降については検討中。		

平成12年度実績報告

NO	継続して取り組む事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
75	・市有財産の有効活用 普通財産の処分及び有効活用を図る。	実 施	・平成12年度の土地処分実績, 27筆 547,457千円 ・霊園未使用墓地募集 53区画 255,154千円	100,000	802,611

芦屋にふさわしい文化教育関係機関・企業の積極的誘致

NO	継続して取り組む事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
76	・文化教育関係機関・企業の誘致 文化教育関係機関・企業の誘致について検討する。	検討中	・市内に在る遊休土地・施設について、現下の厳しい経済情勢を踏まえながら、引き続き誘致できるよう研究する。		

受益者負担の適正化

(単位:千円)

NO	新たな検討事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
77	・改良住宅使用料の改定 公営住宅法の改定に伴い、応能応益方式に基づく家賃制度の導入を検討する。	実 施	・平成18年度を最終年度として負担調整措置を講じ、平成11年度から段階的に応能応益方式家賃を導入した。	11,086	8,142
NO	継続して取り組む事項(3)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
78	・留守家庭児童会 受益者負担の観点から、事業の有料化を検討する。	検討中	・受益者負担の観点から、事業の有料化を検討する。	10,500	0
79	・公共駐車場使用料 市所有の公共駐車場の使用料の見直しを行う。	未実施	・近隣市の公共駐車場料金とのバランス、市内民間駐車場の駐車料金相場の低下などの要因から、使用料値上げが困難な状況である。	0	0
80	・その他施設等使用料 物価変動の状況、コスト及び近隣各市の状況を参考に改定する。	一部実施	・証明手数料等一部改定を行った。	144,831	177,199

補助金等の整理・合理化

(単位:千円)

NO	継続して取り組む事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
81	・補助金等の整理・合理化 補助金で実施している事業の見直しを行う。	実 施	・団体への補助金は前年度以下を原則。	0	60,517

広域行政への推進

NO	新たな検討事項(2)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
82	・伝染病棟の広域利用 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の制定に伴い、伝染病棟の施設利用を広域的な視点から検討する。	実 施	・「感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律」の制定に伴い平成10年度に伝染病棟を廃止。新規の受け入れ先は、兵庫県が調整中。		
83	・地域非常通信ネットワークシステムの研究開発 災害時に迅速、かつ的確な情報伝達・収集を行う地域非常通信ネットワークシステムの研究・開発を兵庫県及び西宮市と共同で推進する。	検討中	・平成12年度中に設備、機器の移管について通信・放送機構と協議。		

その他

(単位：千円)

NO	継続して取り組む事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
84	・その他財政の効率的運営 市債の発行、基金の運用、土地開発公社の借入について見積もり合わせを行うなどより効果的な財政運営を行う。	実 施	・市債の発行、基金の運用、土地開発公社の借入れについて見積もり合わせを実施。	47,770	61,423

平成12年度実績報告

(3) 組織・要員等の見直し

行政組織の適正化

NO	新たな検討事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
85	・総務課の見直し 組織を有効に機能させるため総務課の見直しを行う。	一部実施	・総務課機能を充実し、全庁的な調整機能の役割を明確化するため、各総務課長にヒアリングを実施。		
NO	継続して取り組む事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
86	・行政組織の見直し 類似団体等を参考に簡素化を図るとともに、復興事業の進捗に対応した組織を再整備する。	実施	・平成13年4月、契約検査業務の公正・透明性の向上を図るため、契約検査課を新設。市政情報の電子化を推進するため情報システム課を情報推進課に改め、情報推進担当係長を配置。		

定員管理・職員配置の適正化

(単位:千円)

NO	継続して取り組む事項(5)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
87	・定員の適正化 人口1,000人に対し、普通会計職員数10人を目標に、欠員不補充を原則とした総職員数の抑制を行う。	一部実施	・平成13年4月1日現在、普通会計職員数851人。 人口1,000人当たり職員数10.1人。	329,598	317,642
88	・保育士職員数の見直し 保育士の適正配置を策定する。	一部実施	・平成12年度当初からの保育士配置は定数どおり。(定数=実数)	NO.87 定員の適正化に計上	
89	・市立芦屋高校のあり方 教員数の適正化を行う。	実施	・平成9年4月から1学年120名の生徒定員を80名に引き下げることにより、教員定数2名を削減している。		
90	・校務職配置基準の見直し 小学校及び中学校の校務職について、2人制から1人制への見直しを策定する。	検討中	・小学校及び中学校の校務職について、2人制から1人制への見直しを検討する。		
91	・給食業務のあり方 民間委託を含め、給食業務全体の見直しを行う。	一部実施	・調理員の臨職・嘱託化を図っていく。		

職員の能力開発制度と人事制度の適正化

NO	新たな検討事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
92	・人材育成の推進 人材育成に関する基本方針を策定する。	一部実施	・「地方自治・新時代における人材育成基本方針策定指針」(平成9年11月28日付け、自治能第78号)の理念に基づき、職員研修計画を策定した。 ・人材育成方針については、素案を策定中である。		

平成12年度実績報告

NO	継続して取り組む事項(4)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
93	・職員的能力開発 民間講師の招聘、発想の転換や判断力の養成を図るなど、職員研修を充実する。	一部実施	・「地方自治制度・地方公務員制度」の研修講師養成コース等に職員を派遣するとともに、「公務員倫理研修」など種々の研修を行い、地方分権時代を迎えた人材育成に取り組んだ。		
94	・提案制度の活用 現行制度の活性化を図る。	検討中	・「芦屋市職員の提案に関する要綱」を見直し、魅力ある制度として再開するように検討を行っている。		
95	・人事制度の適正化 目標管理制度を活用した人事評価システムの導入を検討する。	検討中	・他市の状況を参考にし評価基準の策定を検討中である。		
96	・管理職員の新陳代謝 外郭団体への出向等により新陳代謝を図る。	一部実施	・役職職員選任退職制度を実施していたが、平成12年5月に制度を廃止し、新たに「管理職員早期退職制度」を創設した。		

職員給与の適正化

(単位：千円)

NO	継続して取り組む事項(2)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
97	・給与水準の抑制 近隣各市との均衡を考慮しながら、抑制を図る。	実施	・平成12年4月から全職員について次期昇給期の6ヵ月延伸等。	161,180	167,991
98	・時間外勤務手当、その他の手当の縮減 時間外勤務時間数の制限等適正化を図る。	実施	・時間外手当、休日勤務手当の削減。 ・平成12年度から近接地日当を勤務地から10km未満は支給しない。	0	28,619

非常勤勤務職員等の適正配置

NO	継続して取り組む事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
99	・非常勤勤務職員等の活用 非常勤勤務職員等の有効な活用を検討する。	一部実施	・専門的な職種及び常勤を必要としない職に対して今後も活用できるように検討。		

事務能率の効率化

NO	継続して取り組む事項(1)	実施状況	補 足 説 明 等	計 画 額	実 績 額
100	・会議の改善 会議時間は原則として2時間以内、資料は最小限とするなど効率的な会議運営に努める。	実施	・庁内LANで会議予約システムが実施され、会議室の使用申し込みが簡素化になり、効率的な会議室の運営が図られることになった。それに伴って会議時間は原則として2時間以内にし、資料は最小限とするなど効率的な会議運営に努める。		